

平成16年度高次脳機能障害支援モデル事業 年次報告
(岐阜県)

1. 岐阜県の支援拠点機関・木沢記念病院での取り組み

岐阜県では、木沢記念病院が支援拠点機関として委託を受け、診断・評価・リハビリテーション・他機関との連携、およびモデル事業関連の調査を行った。

ア. 支援センターについて

① 平成16年度の高次脳機能障害関係患者の脳外科外来受診状況

平成16年5月～平成17年2月の当院の受診・相談状況

受診者・・・45名（うち約70%が他院からの紹介患者）

年齢／性別：10歳代～70歳代 男性65% 女性35%

居住地：県内東濃・中濃・西濃 + 県外

→ 診断や評価を希望して来院するケースも多かった。

② 相談実態の調査

電話問い合わせ・窓口相談や、脳外科外来受診者について、件数・属性・相談内容を調査した。

平成16年10月～12月の相談件数

延べ件数：32件（受診・来院60% 電話40%）

年齢／性別：10歳代～70歳代 男性65% 女性35%

原因疾患：約90%が外傷性脳損傷

居住地：県内東濃・中濃・西濃が70% + 県外

相談内容：診断や評価、保障関係、就業相談、福祉サービスなど

③ 支援ネットワークの調査

既登録者の調査・支援や、新たな相談者の状況やサービスについて、市町村や関係機関と情報交換を行うなかで、連携を図った範囲や連携回数を調査した。連携の範囲は県内東濃・中濃・西濃が主であった。行政機関(市町村の福祉課など)や介護保険関連のデイサービスセンターとは、既存の個人登録者のケース会議の際に連絡を取ることが多かった。また、作業所や障害者職業センターとは既存登録者のケース会議以外にも、情報交換や新たな相談者の送致の際に連携を取ることができた。その他、他県の支援拠点機関に支援の仕方について相談することもあった。

イ. 支援コーディネーターについて

支援拠点機関勤務の2名(医療ソーシャルワーカー・臨床心理士)が支援コーディネーターとして活動した。2名とも他の病院業務と兼務であり、当事者の居住地域に出向いて支援・調査することは困難であったため、病院内での相談と電話問い合わせの対応が主であった。

ウ. 個人登録者について

既存登録者は平成15年度までの登録者20名のうち終了・中断ケースを除いた登録者について調査を行った。介護保険制度を利用した在宅生活のケースや作業所通所のケース、支援を受

けながら就労しているケースがあり、いずれのケースにおいても支援拠点機関以外の機関の協力を得て現状の調査を行い、今後の支援の方向性を検討した。

2. 県全体としての高次脳機能障害者支援について

岐阜県での高次脳機能障害者の支援について検討するために、医療・就労・福祉・行政等関連分野の機関で構成された、高次脳機能障害支援対策整備推進委員会を設置した。第1回会議では、モデル事業の概要や既存登録者の具体的な支援について、事務局と支援拠点機関から報告し、高次脳機能障害者の支援の問題点に関して、参加委員からの意見を求めた。

第1回岐阜県高次脳機能障害支援対策整備推進委員会；平成16年12月8日

議題…1：高次脳機能障害支援モデル事業について

2：支援対象者への対応について

委員…

地方支援拠点機関	木沢記念病院 医師
	〃 支援コーディネーター2名
医療関係	岐阜県医師会常務理事
	県立岐阜病院救命救急センター主任医長
就労関係	岐阜労働局職業対策課長
	岐阜障害者職業センター所長
福祉関係	岐阜県健康福祉環境部障害福祉課長
	岐阜県精神保健福祉センター所長
	岐阜県精神障害者社会復帰施設協議会代表
関係団体	脳外傷友の会「みずほ」ぎふ支部長
事務局	岐阜県健康福祉環境部保健医療課

3. 今後の課題

平成16年度は、支援拠点機関への受診・相談者が昨年度に比べて増加した。当県では、病院が支援拠点機関となっており、通院が可能な地域に居住している高次脳機能障害者であれば、外来受診というかたちでつながりは維持しやすい。しかし、病院では診断・評価・医学的リハビリテーション・後遺症認定等の保障関係の問題は対応できるものの、社会復帰に向けての生活訓練・職業訓練が通所・入所ともに対応しにくく、医学的リハビリテーション後の生活のフォローが困難である。加えて、支援コーディネーターが病院の他の業務と兼務であるため、当事者の居住地に出て調査・支援することが難しい。

以上のことを考慮したうえで、具体的な問題点と来年度の取り組みとして、以下のことが挙げられる。

ア. 支援ネットワークがまだ十分に機能していない。

→ 他機関と連携して支援するケースを積み重ねることにより、支援ネットワークの確立に向けての経験を増やしていく必要がある。

イ. 社会復帰につながる場としての作業所への支援が不足している。

→ 医学的リハビリ後、就労のための訓練・相談をする場が極めて少ないため、作業所を支援する必要がある。

→ 作業所の訪問；家族会が運営に関わっている作業所において、指導員が個々の通所者への対応や社会復帰に向けての動きに関して、相談支援を求めている。また、通所者本人やご家族からも相談の希望がある。定期的に訪問する機会を持つことを検討していく。

ウ. 遠方からの受診者に対する、診断・評価後のフォローがなされていない。

→ 当院でフォローすることが難しい地域からの受診者に対し、リハビリテーションや継続相談を行ってくれる他機関が必要である。県全体で考えて、高次脳機能障害支援対策整備推進委員会等で受け入れ先を調査・検討していく。

エ. 高次脳機能障害に対する知識・理解の不足

→ 講習会の開催

県担当課と支援拠点機関が協力して、新年度、行政機関や介護保険関係機関向けに、「高次脳機能障害とは・・・」「モデル事業とは・・・」といった内容の講習会を企画する。このような会を開くことで、障害についての理解の促進・支援センターや相談窓口の周知・支援ネットワークの形成・患者把握(患者数の推計)につなげることを目標にする。

岐阜県における高次脳機能障害者支援体制図

